

令和元年台風第19号をうけて

東日本の広域に甚大な被害をもたらした台風第19号は、狛江市においては人的な被害は無かったものの、多くの住宅浸水被害を発生させました。今回の災害においては、狛江市として国や都等と連携しながら全力で対応を行ったところですが、避難や情報伝達をはじめ、様々な課題が明らかとなりました。市では、被災された皆様の生活再建支援と平行して、課題点の検証を行い、今後の災害対策に活かしてまいります。市民の皆様におかれましても、ハザードマップの確認や自宅への備えなど、今一度災害対策の再点検をお願いいたします。

台風第19号で被災された方への被災者支援案内窓口を開設しています。
市役所本庁舎5階501会議室 平日午前8時30分～午後5時 ☎03-3430-1365 ※り災証明書が交付されている方はご持参ください。

台風第19号に関する情報

台風第19号により被害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。
被害の状況及び当日の避難者数などについて、お知らせいたします。

【被害状況（外観目視による調査）】（11月6日現在）

人的被害：なし

建物被害：床上浸水 101棟 床下浸水 191棟

※り災証明書交付状況等によって変動する場合があります。

住家の床上浸水の被害にあわれた方へ災害見舞金30,000円を支給します。

り災証明書に関する問い合わせ先：

課税課 ☎03-3430-1111内線2267～2269

災害見舞金に関する問い合わせ先：

安心安全課 ☎03-3430-1111内線8202～8204

町丁目	(棟) (棟)	
	床上浸水	床下浸水
駒井町一丁目	42	63
駒井町三丁目	9	50
猪方二丁目	39	61
中和泉四丁目	8	2
中和泉五丁目	2	0
西和泉一丁目	0	1
西和泉二丁目	1	14
合計	101	191

【避難所開設状況】

福祉避難所（西河原公民館）を含む12箇所の避難所を開設し、合計3,966名の方が避難しました。

(単位：人)

避難所名	避難者数	避難所名	避難者数
第三小学校	243	上和泉地域センター	70
第六小学校	423	中央公民館	231
緑野小学校	697	市役所本庁舎	463
第一中学校	285	エコルマホール	121
第二中学校	1,001	西河原公民館	6
第三中学校	319	合計	3,966
第四中学校	107		

台風などの被害に便乗した悪徳業者にご注意ください。

台風などの自然災害の後には、被害の有無に関わらず業者が訪問し、「屋根の被害を無料で点検する」と言われ、点検を頼むと、「このままでは雨漏りする」と言われたり、逆に屋根を破壊し、修理の必要があると修繕や工事の契約を迫られたりするトラブルが発生します。

家を訪ねてきた業者に修繕を依頼すると、高額な費用を請求されるこ

とがあります。また、「役所に依頼されてきた」などと偽ることもあるそうです。

突然訪問し、「無料で点検する」というような業者は要注意です。慌てて、その場で契約をしてはいけません。複数の業者から見積もりを取ったり、必要に応じて狛江市消費生活センターに相談するなど慎重に契約しましょう。

問い合わせ先：狛江市消費生活センター☎03-3430-1111内線2228・2229

防災

停電に備える

台風第15号によって千葉県では長期間の停電が発生しました

令和元年9月5日に発生し、9日に神奈川県や千葉県に上陸した台風第15号では、電線の断線や鉄塔の倒壊などの大きな被害の発生により、長期間の停電が発生しました。

長時間の停電への備えは非常に難しいですが、災害時の停電に備え、懐中電灯などの照明を1人1つ以上備蓄することや、モバイルバッテリーのこまめな充電や自家用車の燃料を常に半分以上にしておくなどの対策をしましょう。

懐中電灯は1世帯1つしかないと夜間に1人ひとりが別々に行動することが非常に難しくなります。1人1つ以上を目安に備蓄をしましょう。また、懐中電灯と併せて電池も備蓄しましょう。

災害時には情報収集が非常に重要ですが、知人などからの安否確認が集中するなどして携帯電話の電池の消耗が激しくなります。日頃からモバイルバッテリーや充電器を持ち歩くなどの対策をしましょう。



また、災害時には停電などの影響で、冷房や暖房を使用できる車中で過ごすことも考えられます。災害時には燃料の給油などがしづらい状況になります。日頃から燃料が半分以下になったらすぐに給油することを心がけ、災害時に自動車を使用できるように備えましょう。

防犯

キャッシュカードすり替え被害に注意！

警察署や銀行員、デパートの店員などをかたって「あなたのカードが偽造され使われています。キャッシュカードを封筒に入れて保管してください。」などと言って自宅を訪れ、キャッシュカードを封筒に入れさせ、隙をみてすり替える手口が急増しています。

被害者は、キャッシュカードは自分の手元にあると思い込んでいたので被害に気付かず、その間キャッシュカード

でお金を下ろされてしまいます。

警察・銀行協会などが、キャッシュカードを封筒に入れて保管を依頼することや、自宅まで受け取りに来ることは絶対にありません。注意しましょう。

問い合わせ先：調布警察署☎042-488-0110

狛江市消費生活センター

☎03-3430-1111内線2228・2229



防災行政無線(スピーカー)で放送した内容を電話で確認できます。

防災行政無線自動応答システム:0800(800)0504(通話料無料)